

事業年報

令和5年度

 厚生労働省

四国厚生支局

はじめに

四国厚生支局は、社会保障政策を推進する厚生労働省のブロック行政機関の一つとして、香川本局と徳島、愛媛、高知をそれぞれ管轄する三つの地方事務所を設置し、医療、健康福祉、地域包括ケア、年金、麻薬取締など広範な行政サービスを展開しております。

本書は、令和5年度に当支局が実施した業務実績や関係資料を取りまとめたものです。四国厚生支局の業務への理解を深めていただくための一助になれば幸いです。

令和5年度には、社会保障制度に関連して次のようなことがありました。まず、令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足し、四国厚生支局においても、こども家庭庁が所管する補助金等の執行を担当することになりました。また、令和5年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが5類感染症になりました。さらに、令和6年度診療報酬改定、介護報酬改定、及び障害福祉サービス等報酬改定に向けた検討が行われるとともに、次期年金制度改正に向けた検討が開始されました。

そのような中、四国厚生支局は、今後とも国民の健康と生活の質の向上のために、厚生労働省の政策実施機関としての役割を全うすべく、常に「国民目線」に立って、行政サービスの向上、業務の改善・効率化などに積極的に取り組んでまいります。

引き続き、厚生行政に対するご理解とご支援をお願いいたします。

令和6年7月

目 次

第 1 章 四国厚生支局の概要

1	基本理念・行動指針	3
2	組織	4
3	主な業務	5
4	沿革	9
5	所在地	11

第 2 章 業務の概要及び実績

1	総務課	14
2	企画調整課	15
3	年金管理課	19
4	年金審査課	30
5	健康福祉課	31
6	地域包括ケア推進課	38
7	保険年金課	46
8	管理課	48
9	医療課	50
10	調査課	52
11	指導監査課及び各県事務所	53
12	社会保険審査官室	58
13	麻薬取締部	59

第 3 章 資料編

1	各業務の実績推移	67
2	管内の主な関係法人・団体	91